

わたなべ邦子レター



府政報告 新春号

発行・わたなべ邦子事務所
京都市伏見区醍醐和泉町47内海ビル2F
発行責任・渡辺幸男
編集・楽遊舎 平成19年1月

京都のため、伏見のため、 そして皆様のために、 今年も元気に頑張ります



年頭にあたり皆様のご健康とご多幸をお祈り申し上げます。
さて「わたなべ邦子とともに歩む会」のサポーターの皆様には、旧年中、大変お世話になりました。皆様のお陰で、府議会議員一年目を全力で過ごすことができ、感謝の念が絶えません。
わずか8カ月間ですが議員としての仕事を振り返ると、見る、聞くこと、すべてが初めての体験で、無我夢中に歩んできたように思います。また、私のような若輩者にも、皆様からご要望やご意見を数多く頂戴し、ひとつずつ勉強しながら問題解決に向けて、取り組んで参りました。しかし、皆様にお会いして、多くの課題を知るにつれて、もっと皆様のお役に立たなければという思いが日増しに強くなるばかりです。
本年4月には統一地方選挙が実施されます。府議会議員として今後とも皆様のために、伏見・京都のために働く機会を与えてください。どうぞ、よろしくお願い申し上げます。

わたなべ 邦子



I love Children.
I love man & woman.
I love Kyoto&Fushimi.

NEWS&TOPICS

選挙活動のボランティアを募集しています
4月に行われる統一地方選挙を間近に控え、わたなべ邦子事務所では選挙期間前を含めた選挙活動を支援していただけるボランティアスタッフを募集しています。私たちが府民の代表となるわたなべ邦子や皆さんの手で支えてください。主な募集内容は次の通りです。詳しくは事務所まで(573-0080)



- | | |
|--------------------|----------------------|
| 【選挙期間前】
3月29日まで | 【選挙期間】
3月30日～4月7日 |
| ①議員車の運転 | ①電話作戦の電話係 |
| ②街宣活動の車の運転 | ②選挙カーの運転 |
| ④街宣活動のうぐいす嬢 | ④うぐいす嬢 |
| ③事前ポスター撤去 | ④選挙事務所受付・事務 |
| ⑤選挙ポスター掲示 | ⑤演説会準備・司会・演説 |

多くの皆様のご参加をお待ちしています

総決起集会の開催日が決まりました

総決起集会
●日時: 平成19年3月10日(土) 午後2時～4時
●場所: 醍醐交流会館 京都市伏見区醍醐高畑町30の1 パセオダイゴロー西館2階 TEL:075-575-2580
決起集会
●日時: 平成19年3月17日(土) 午後7時～
●場所: 御香宮 参集殿

わたなべ邦子とともに歩む会のサポーターの皆様がひとつになり、統一地方選挙を力合わせて戦うための総決起集会の開催を、左記の通り予定しています。また伏見区は大変広いため、御香宮の参集殿をお借りして、別の日程で決起集会を行います。
スケジュールをご調整いただいで、皆様お誘いあわせの上で、ご参加いただけますようお願い申し上げます。

**2月5日から3月9日まで
府議会2月定例会、
予算特別委員会に
出席します**
1カ月もの間、皆様をお訪ねにくくなります。ご意見やご要望は事務所までお願いします。
2月5日から府議会の定例会が始まります。またその間、予算特別委員会に委員として参加することが決まりました。京都府の平成19年度の予算を決める大切な委員会であり、自民党議員団を代表して総括質疑もさせていただきます。その様子は3月2日KBSS京都テレビで中継される予定です。議員会館で過ごす日がおよそ1カ月続くことが予想されます。皆様のもとを訪ねて、お声を聞かせていただくことが、この期間中は大変困難になります。大変申し訳ございませんが、ご要望やご意見などございましたら、事務所に申し付けいただきますようお願いいたします。

家庭教育問題について

教育基本法の改正案の中に「家庭教育」が明記されていますが、いくら立派な法律ができて、「家庭教育が大切だ」と呼びかけ、支援体制を設けても、親の都合を優先して子どもが犠牲になっている家庭があるのも事実です。また大きな社会現象になっている「いじめ」についても、家庭の果たすべき役割をもっと重要視すべきです。それぞれの家庭が、子どもにとって心から愛されていると実感でき、心から安らげる場所であること。そして幼い頃からの基本的な生活習慣をきちんと育てていくことが必要だと思います。本府では家庭教育の充実についてどのように取り組んでいかれますか。また家庭教育に関心がない家庭へのサポートをどのようにしていきますか。

教育長の答弁

府教育委員会は、家庭教育のフォーラムで、子どものほめ方叱り方を学ぶ講座や、子育ての先輩の失敗談を語る本音トークなどを開催し、子育て中の親やPTA、各種サークル、企業などに企画段階から参画いただいています。家庭教育に関心が低い家庭を含め、多くの方が参加するには、幼児期から小学校入学までの早い段階のアプローチが有効であると考えています。そこで小学校就学前の親子が参加する子育て講座や、子どもの職場見学などを実施。各市町村とも連携しながら、家庭の教育力の向上に積極的に取り組みます。

地域安全安心ステーション モデル事業について

平成11年、日野小学校において不審者の侵入による痛ましい事件が発生し、かけがえのない幼い命が奪われました。二度と悲惨な事件を起こさないため、地域の安全安心は自分たちの手で守ろうと、自分たちができることをひとつずつ形にしていきました。そして5年の歳月をかり「日野子ども見守り隊」を結成したのです。この隊が平成18年度の警察庁のモデル事業の指定を受けました。今までの活動が認められ、今後の継続に心強く感じました。しかし課題もあります。支援物資は画一的に配布せず、現場の声を聞く配慮が必要です。日野では、配布されて無駄になっているものもあります。そこで質問します。地域の防犯ボランティア活動を継続させるため、モデル事業のよりよい支援のあり方についてどのように考え、モデル事業を全体の取り組みの中でどのように生かすつもりでしょう。

警察本部長の答弁

本事業は、防犯運動に熱心な地区を指定し、警察庁が平成17年度から始めています。府下では6地区が指定され、周辺地域へ好影響を与えています。活動用物品の貸し出しのほか、地域安全情報の共有、防犯講習の開催、合同パトロールの実施などを積極的に行い、地域・学校・保護者・自治体と連携の促進に努めています。物品貸し出しはモデル事業の性格上、様々な事業に利用できることを想定して配分しています。



青少年の健全育成
京都・花灯路事業
家庭教育問題
地域安全安心ステーションモデル事業

12月の定例会で 一般質問を行いました

昨年末に開催された京都府議会の12月の定例会において、わたなべ邦子が府議会議員として初めて一般質問を行いました。一般質問とは、知事の考えや府政にかかわる全ての事柄について質問をし、その場で回答を求めることができる機会です。わたなべ邦子が議員になってからの公務に関するだけでなく、PTAやボランティアなど一市民の頃から携わってきた様々な活動を軸に、ともに活動し、支えてくださった皆様の思いを伝えるべく、4つの質問を選びました。これらの質問とそれに対する知事と関係理事者の回答を要約してご紹介します。



※一般質問の様子を撮影したビデオテープがございます。ご希望の方は事務所でご覧いただけます。お申し付けください。

青少年の健全育成について

青少年の健全育成と青少年団体の活動支援は、京都府として欠かすことのできない事業です。今年、府内で活動する青少年団体のネットワーク組織「ゆめっと京都」が設立10年を迎え、その記念イベント「ゆめっとフェスタ2006」が開催され、私も準備段階からお手伝いさせていただきました。しかし「ゆめっと」に対する社会全体の認知度が大変低いように思います。また本府の補助金をもとに事業費の一部を助成する「ゆめっとファンド」の取り組みも十分に成果が上らなかったようで残念です。本府としては青少年の健全育成や青少年団体活動の活性化を、どう考え、どう取り組みを進めますか。またゆめっとの今後の展開や可能性について、どのようにお考えですか。

山田知事の答弁

青少年が心豊かに育つためには、学校の教室だけでなく、多くの人たちの中で守られ、鍛えられる必要があります。幅広い年齢層が集う青少年団体は、青少年が成長し、人間関係を形成するには重要な役割を果たしています。京都府は、教育委員会と連携し、青少年団体の活動を積極的に支援します。また「ゆめっと京都」は、減少傾向にありますが、自然災害時の復興ボランティアに力を発揮するなど、今後の必要性は高まると思っています。青少年の自主活動の場、人間関係の絆づくりの場として引き続き積極的に支援します。

京都・花灯路事業について

東山や嵐山で行われている花灯路ライトアップ事業は大変盛況の様です。伏見でも観光協会や商店街の皆様のご尽力により酒蔵が並ぶまち並みに花灯路を設置され、伏見の夜のまちを楽しむばかりか、防犯にも役立ったとの声も聞いて感心しました。また地元の醍醐でも平成16年から「水と灯りのシンフォニー」を始め、山科川に花灯路を設けて好評でした。観光面だけでなく地域交流の輪を広げ、絆を強くするために役立つと思います。現在まで花灯路を用いたような催しが行われ、成果が上がっているか教えてください。また初めて借りの場合、活用法や先行事例を紹介するなど配慮・工夫ができないでしょうか。

商工部長の答弁

花灯路の行灯は、観光や地域振興のために貸し出ししており、平成15年5月から161団体に利用いただき、大変好評をいただいています。今後、協議会のホームページに行灯の貸し出し事例の掲載を検討するなど、積極的にPRに努めます。また、初めて借りの団体には効果的な演出など細かなアドバイスを心掛け、観光振興、地域の魅力向上を支援いたします。

伏見区内の4交番新設、醍醐の大型交番の早期設置を要望しました

一般質問の最後に、身近にある交番の大切さを強く訴え、伏見区内での4交番の新設と、醍醐地区の大型交番に対する地域住民の期待が大きいことを伝えました。そして、一日も早い設置を強く要望し、質問を終えました。今後とも府民の皆様とともに、よりよい京都のまちづくり、人づくりのため、研鑽を重ね、誠心誠意努力いたします。

わたなべ邦子事務所

〒601-1351 京都市伏見区醍醐和泉町47内海ビル2F
TEL 075-573-0080 FAX 075-573-0041 (ホームページ) <http://www.kuniko.info>

いつでもお気軽にお立ち寄りください。
事務所の開設時間は、午前9時～午後5時。土曜・日曜・祝日は原則として休み。
公務のため本人が不在の場合があります。ご訪問の際、事前にご連絡いただければ、日時を調整いたします。

